

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年07月01日

計画の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業											
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	高知市,安芸市,南国市,須崎市,宿毛市,四万十市,香南市,香美市,東洋町,芸西村,土佐町,いの町,中土佐町,越知町,梶原町,四万十町,高知県											
計画の目標	本県の公衆衛生を向上させ、水質保全に寄与する。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	3,640	A	3,640	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26末)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	県下の下水道処理人口普及率を26.4%(H26末)から30.1%(H31末)に増加。 下水道処理人口普及率 下水道供用告示済区域に住居している人口/住民基本台帳人口	26%	28%	30%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	高知市	直接		-	新設	1-A-1下知潮江処理分区(その1)汚水幹線管渠等(未普及解消)	汚水管 200~1000mm	高知市						720		-	
	A07-002	下水道	一般	高知市	直接		-	新設	1-A-2下知潮江処理分区(その2)汚水幹線管渠等(未普及解消)	汚水管 200~1000mm	高知市							500		-
	A07-003	下水道	一般	高知市	直接		-	-	1-A-5施設計画の見直し	施設計画の見直し	高知市							80		-
	A07-004	下水道	一般	安芸市	直接		-	新設	1-A-6安芸処理区内管渠(未普及対策)	汚水管渠新設 200 L = 287 m	安芸市							7		-
	A07-005	下水道	一般	安芸市	直接		-	新設	1-A-6安芸処理区内管渠(未普及対策)	汚水管渠新設 200 L = 287 m	安芸市							18		-
	A07-006	下水道	一般	安芸市	直接		-	新設	1-A-27施設計画の見直し	施設計画の見直し	安芸市							14		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	南国市	直接		-	新設	1-A-7南国第三処理分区汚水管渠等(未普及解消)	汚水管 200~300 L = 4.0km	南国市						676	-	
	A07-008	下水道	一般	南国市	直接		-	新設	1-A-15施設計画の見直し	施設計画の見直し	南国市						10	-	
	A07-009	下水道	一般	須崎市	直接		-	新設	1-A-16施設計画の見直し	施設計画の見直し	須崎市						26	-	
	A07-010	下水道	一般	宿毛市	直接		-	-	1-A-17施設計画の見直し	施設計画の見直し	宿毛市						25	-	
	A07-011	下水道	一般	四万十市	直接		-	新設	1-A-8中部処理区内管渠(未普及対策)	汚水管 200	四万十市						69	-	
	A07-012	下水道	一般	四万十市	直接		-	新設	1-A-18施設計画の見直し	施設計画の見直し	四万十市						45	-	
	A07-013	下水道	一般	香南市	直接		-	新設	1-A-29西野・東野汚水管渠布設工事	汚水管 150~200 L = 2.0 km	香南市						60	-	
	A07-014	下水道	一般	香南市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画の見直し	香南市						20	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-015	下水道	一般	香美市	直接		-	新設	1-A-9土佐山田処理分区汚水幹線管渠等(未普及対策)	汚水管 100~250 L = 0.5km	香美市						50		-	
	A07-016	下水道	一般	香美市	直接		-	新設	1-A-9土佐山田処理分区汚水幹線管渠等(未普及対策)	汚水管 100~250 L = 0.5km	香美市							60		-
	A07-017	下水道	一般	香美市	直接		-	新設	1-A-10中央排水区雨水幹線(浸水対策)	雨水管 1800 1800*1500 L = 0.3km	香美市							350		-
	A07-018	下水道	一般	香美市	直接		-	新設	1-A-19施設計画の見直し	施設計画の見直し	香美市							13		-
	A07-019	下水道	一般	東洋町	直接		-	新設	1-A-20施設計画の見直し	施設計画の見直し	東洋町							21		-
	A07-020	下水道	一般	東洋町	直接		-	新設	1-A-21甲浦処理区内管渠工事(未普及対策)	汚水管(150)L=150m工事	東洋町							16		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-021	下水道	一般	芸西村	直接		-	新設	1-A-22芸西処理区内管渠 (未普及対策)	汚水管 75~150 L=1.0km マンホールポンプ N=1基	芸西村						46	-	
	A07-022	下水道	一般	芸西村	直接		-	-	1-A-23施設計画の見直し	施設計画の見直し	芸西村						10	-	
	A07-023	下水道	一般	土佐町	直接		-	-	1-A-30施設計画の見直し	施設計画の見直し	土佐町						5	-	
	A07-024	下水道	一般	いの町	直接		-	新設	1-A-11伊野処理区内管渠 (未普及対策)	汚水管 200 L=1.0km	いの町						90	-	
	A07-025	下水道	一般	いの町	直接		-	-	1-A-12施設計画の見直し	施設計画の見直し	いの町						63	-	
	A07-026	下水道	一般	中土佐町	直接		-	-	1-A-24施設計画の見直し	施設計画の見直し	中土佐町						8	-	
	A07-027	下水道	一般	越知町	直接		-	-	1-A-25施設計画の見直し	施設計画の見直し	越知町						8	-	
	A07-028	下水道	一般	梶原町	直接		-	-	1-A-31施設計画の見直し	施設計画の見直し	梶原町						8	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-029	下水道	一般	四万十町	直接		-	-	1-A-28施設計画の見直し	施設計画の見直し	四万十町						20	-		
	A07-030	下水道	一般	高知県	直接		-	-	1-A-13施設計画の見直し	施設計画の見直し	高知市・南国市 ・香美市						82	-		
		個別の整備計画へ移行																		
	A07-031	下水道	一般	高知県	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画の見直し	高知市・南国市 ・香美市						10	-		
	A07-032	下水道	一般	高知県	直接		-	-	1-A-14浦戸湾東部処理区 高須浄化センター(水質 保全)	水処理施設(土木・機械・電 気設備)	高知市・南国市 ・香美市						500	-		
	A07-033	下水道	一般	高知県	直接		-	-	1-A-26都道府県構想策定 (未普及対策)	都道府県構想の見直し	高知県						10	-		
											小計						3,640			
											合計							3,640		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

事後評価の実施時期

令和2年7月

公表の方法

高知県庁ホームページ

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

下水道整備が進められ、県下の下水道処理人口普及率が26.4%（H26末）から28.3%（H31末）に増加した。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

下水道処理人口普及率向上に向けて、引き続き「高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）」で未普及対策を実施する。

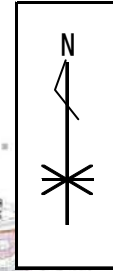
目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	30%
	最終実績値	28%
		交付金の内示状況を踏まえ、優先される事業を実施したため。

# 高知市公共下水道(汚水)

1-A-1 下知潮江処理分区(その1)汚水幹線管渠等(未普及解消)

1-A-5 施設計画の見直し

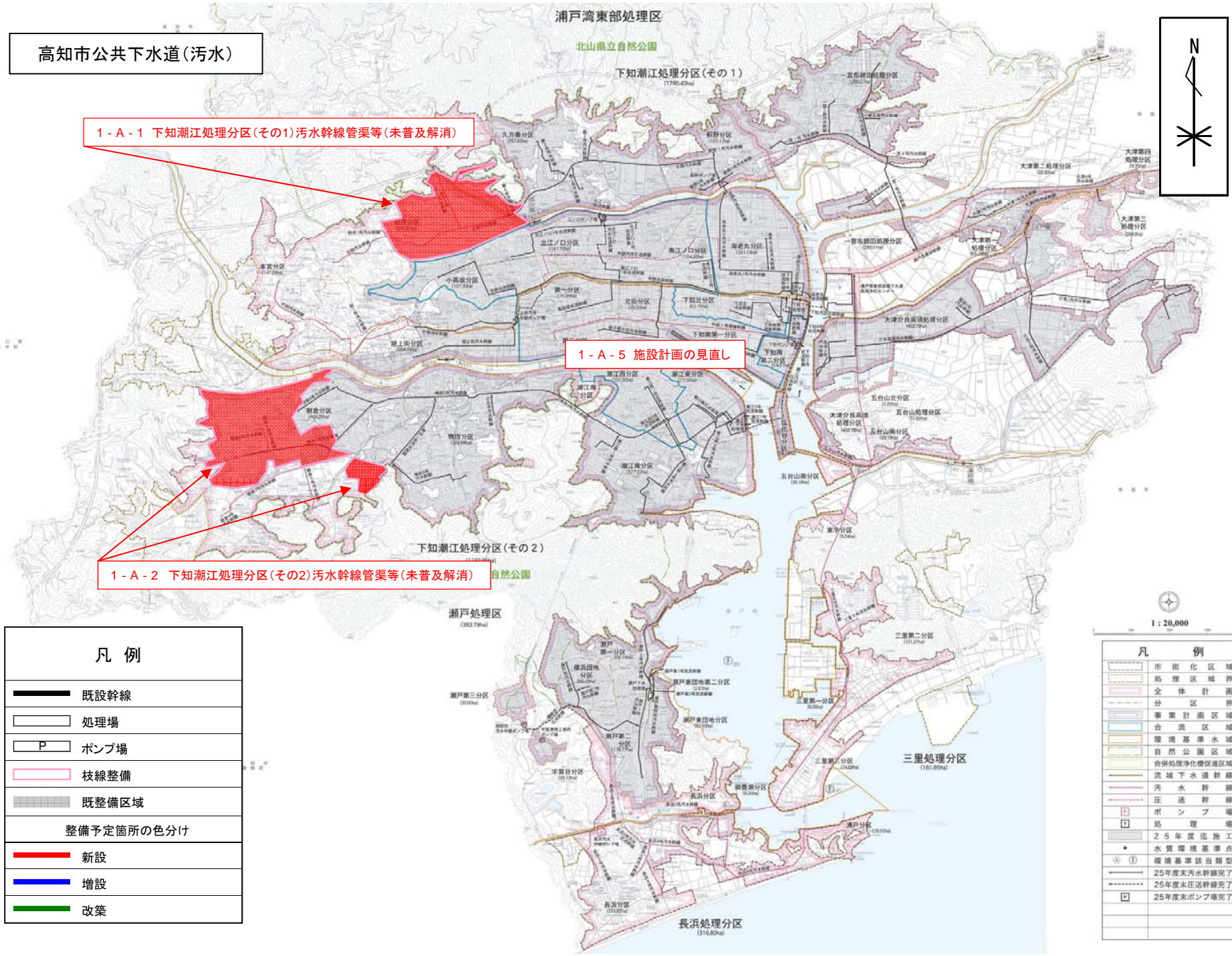
1-A-2 下知潮江処理分区(その2)汚水幹線管渠等(未普及解消)



1 : 20,000

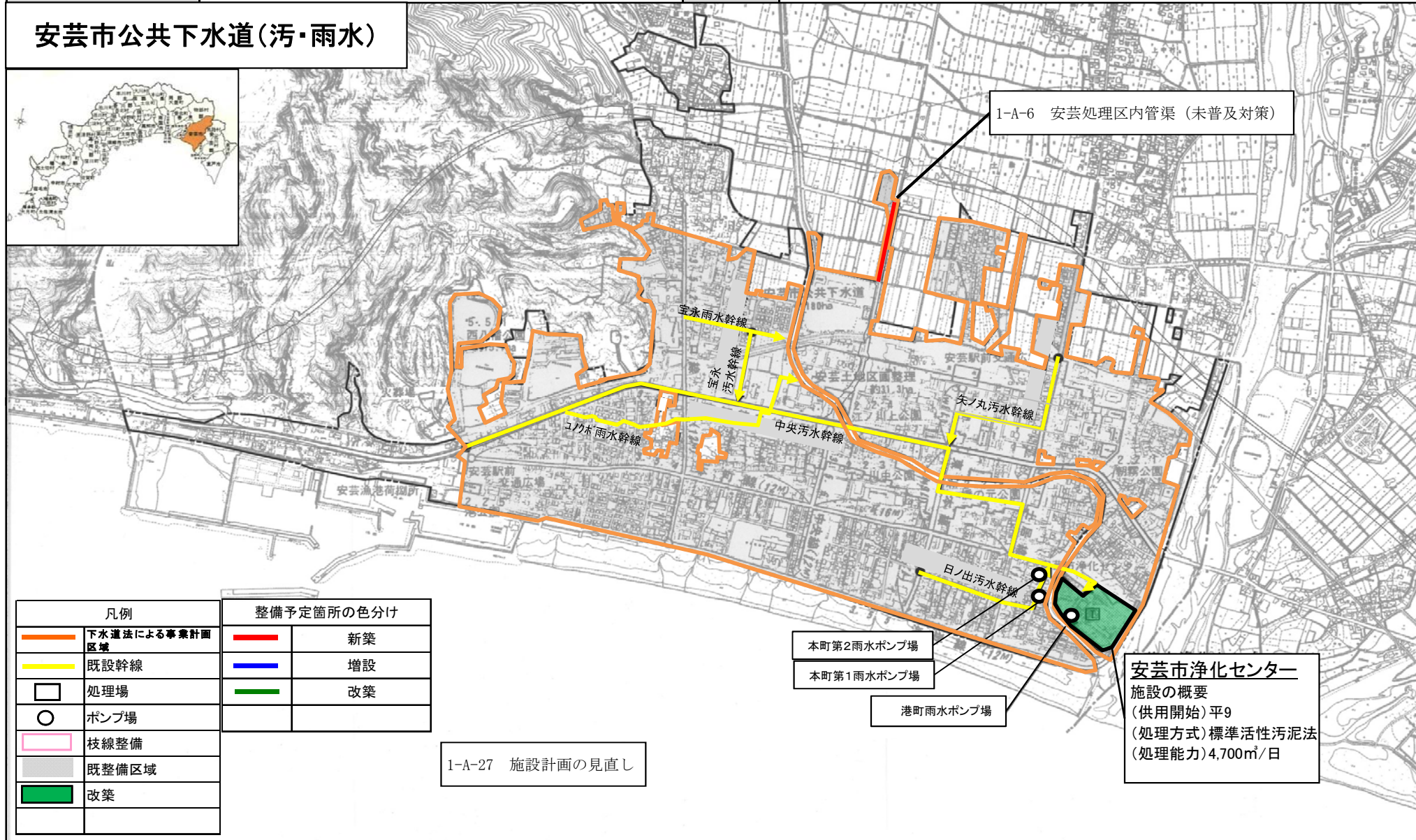
凡例	
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域
整備予定箇所の色分け	
	新設
	増設
	改築

凡例	
	市街化区域
	処理区域界
	全体計画
	分区界
	事業計画区域
	合流区域
	環境基準水域
	自然公園区域
	合併処理浄化槽保護区域
	流域下水道幹線
	汚水幹線
	庄送幹線
	ポンプ場
	処理場
	25年度迄施工
	水質環境基準点
	環境基準該当類型
	25年度末汚水幹線完了
	25年度末庄送幹線完了
	25年度末ポンプ場完了



計画の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度(5年間)	交付対象	安芸市

## 安芸市公共下水道(汚・雨水)

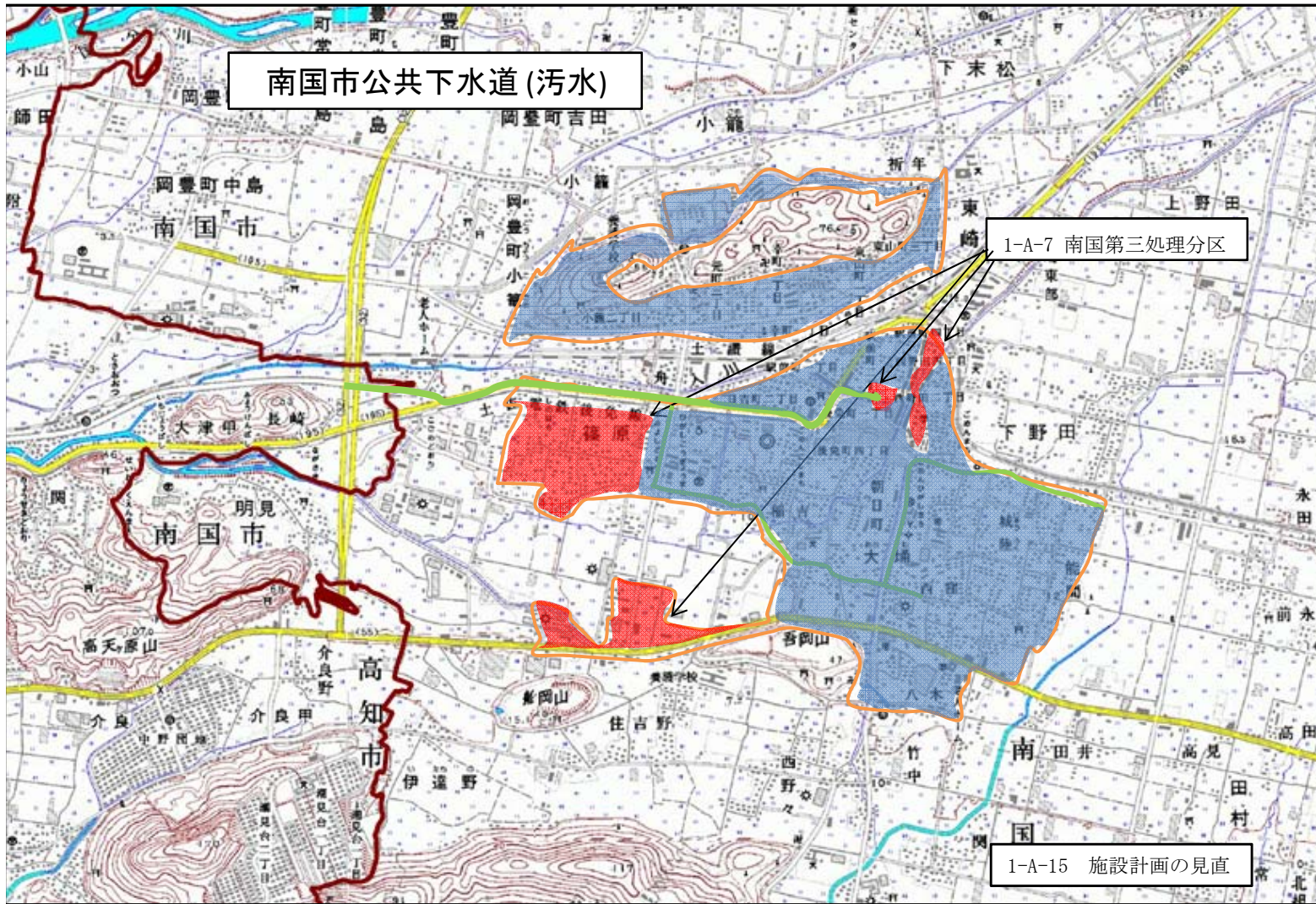





1-A-27 施設計画の見直し

**安芸市浄化センター**  
 施設の概要  
 (供用開始) 平9  
 (処理方式) 標準活性汚泥法  
 (処理能力) 4,700m<sup>3</sup>/日

凡例		整備予定箇所の色分け	
	下水道法による事業計画区域		新築
	既設幹線		増設
	処理場		改築
	ポンプ場		
	枝線整備		
	既整備区域		
	改築		

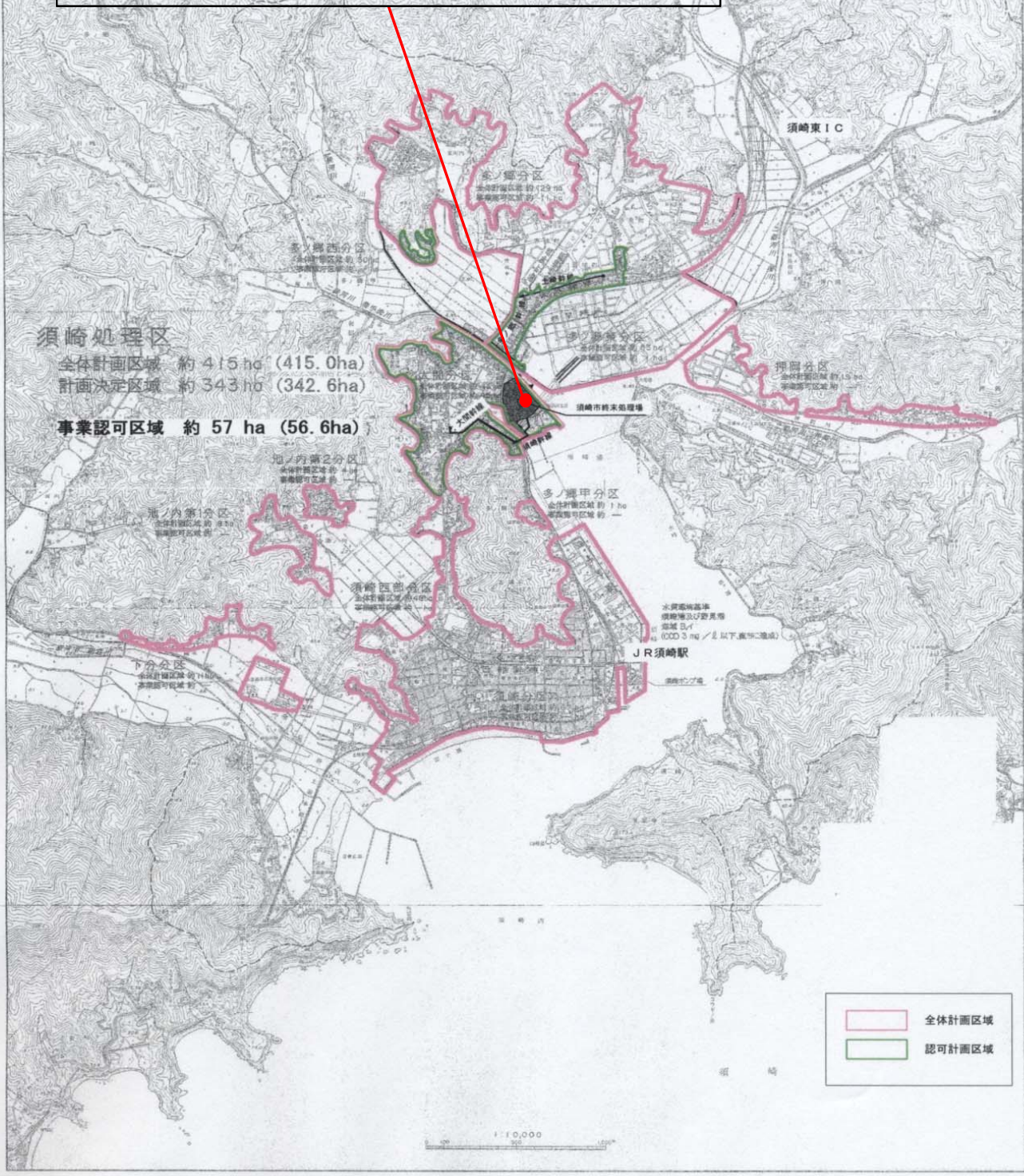
計画の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	南国市



凡例	
	下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
	既設幹線
	既整備区域

# 須崎市公共下水道 実施計画図(汚水)

1-A-16 施設計画の見直し



須崎処理区

全体計画区域 約 415 ha (415.0ha)

計画決定区域 約 343 ha (342.6ha)

事業認可区域 約 57 ha (56.6ha)

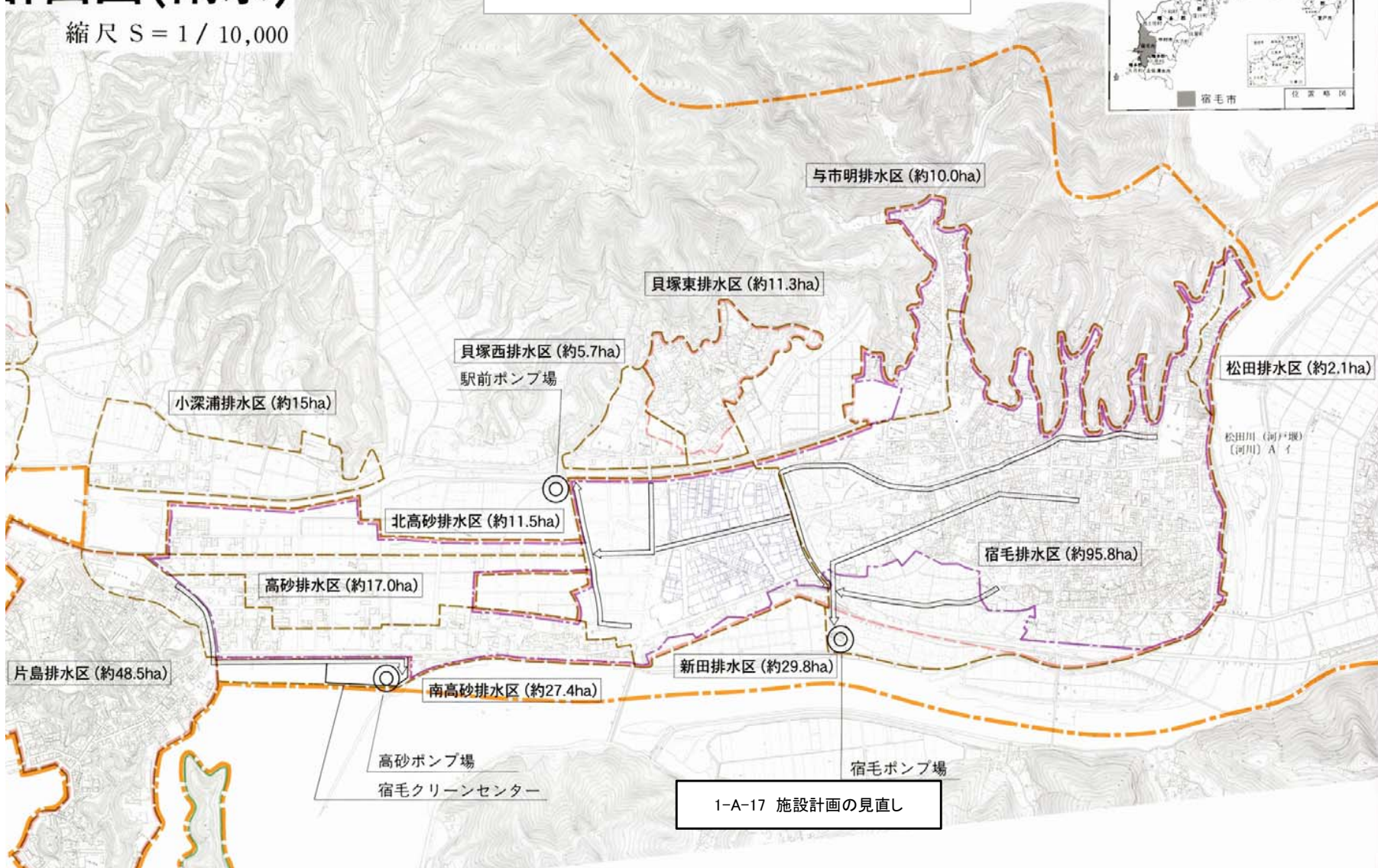
全体計画区域  
認可計画区域

1:10,000

# 計画図(雨水)

縮尺 S = 1 / 10,000

宿毛市下水道事業



1-A-17 施設計画の見直し

# 中村公共下水道事業(汚水)

高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業

中部処理区

全体計画区域 約682ha

計画決定区域 約315ha

事業認可区域 約245ha

1-A-18 施設計画の見直し(未普及対策)



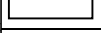



中央污水幹線

不破污水幹線

角崎污水幹線

1-A-8 中部処理区内管渠(未普及対策)

## 凡例

	下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域

## 整備予定箇所の色分け

	新築
	増設
	改築

約 315 ha

























